

# おくやみコーナーのご案内

おくやみダイヤル☎03-3579-2427

(平日のみ午前 9 時～午後 4 時)

板橋区では、身近な方がお亡くなりになった後のご遺族のご負担を少しでも軽減できるよう、おくやみコーナーを開設しました。

電話のみのご相談も承っております。

## おくやみコーナーでできること

お亡くなりになった後に区役所で必要な手続きの確認

手続きが必要な部署・必要書類のご案内

- 《予約枠》
- ①午前 9 時 ～午前 10 時
  - ②午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
  - ③午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
  - ④午後 3 時 ～午後 4 時

利用方法	死亡届を提出してから1週間後を目安に、 利用希望日の3開庁日前までにお電話にてご予約ください。
対 象	板橋区に住民登録があった方のご遺族
場 所	裏面をご覧ください。

おくやみハンドブックを作成しました



お亡くなりになった方に対して必要になる区役所やその他の一般的な手続きをまとめています。

配布場所：板橋区役所南館1階おくやみコーナー（101窓口）、各区民事務所

フロアマップ



板橋区役所南館 1 階  
おくやみコーナー  
(戸籍住民課 101 窓口)

問合せ 板橋区役所南館 1 階おくやみコーナー (戸籍住民課 101 窓口)  
☎03-3579-2427